

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 茨城県

農業委員会名： 坂東市農業委員会

I 農業委員会の状況(4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 3年 3 月 22 日

任期満了年月日 令和 6年 3 月 21 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	11

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,343
農業経営体数	1,464

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,242
女性	965
40代以下	356

	経営体数(経営体)
認定農業者	432
基本構想水準到達者	89
認定新規就農者	4
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,780	2,750	—	—	—	5,530

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	5,530 ha	1,959 ha	35.4 %
課題	担い手への利用集積は年々増加しているが、農業従事者の高齢化や後継者不足等による農家人口の現象が、農地の集積を図るうえで課題となっている。また、農業機械等の大型化により、狭小地や接道等の問題により集積集約が難しい農地が多い。		

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 12 年度	集積率	66 %
今年度の新規集積面積	190 ha	農地面積(C)	5,530 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,149 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	38.9 %

③ 実績

今年度の新規集積面積	171 ha	農地面積(F)	5,510 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	2,131 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	38.7 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	99.5 %		

農業委員会の 点検結果	おおむね目標を達成する事ができた。 農地の集積に向け、地域計画の目標地区の素案作成に併せ、利用権設定の推進を図るとともに、農地中間管理事業の制度の周知活用を図り、担い手への集積をより一層推進する必要がある。
----------------	--

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		115 ha	115 ha
	農業従事者の高齢化や後継者不足等による労力不足のため、農地を適正に管理していくことが難しい状況となり、農地の遊休化が懸念される。また、遊休農地の多くは耕作条件が悪いため、新たに借り受けて耕作することが困難な状況にある。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	114.8	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	23.0	ha

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.2	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	2.4	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	10.3	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.2	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年5～6月		令和4年7月	
1号遊休農地の面積	112.4	ha	うち緑区分の遊休農地	112.4 ha
			うち黄区分の遊休農地	ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年3月		令和5年4月	

農業委員会の点検結果	<p>目標を達成する事ができなかった。 遊休農地の解消に向け、引き続き、農地パトロールの実施により遊休農地の拡大防止を図るとともに、所有者への指導や農地バンクの緊急対策事業の制度の周知活用を図る必要がある。</p>
------------	---

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者		令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者	
	5	経営体	4	経営体	4	経営体
	2.9	ha	2.5	ha	2.7	ha
課題	新規参入の促進に向け、茨城県農林振興公社、坂東地域農業改良普及センター、JA等と連携し、持続可能な農業経営のサポートを行い、意欲ある担い手を確保・育成する必要がある。					

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	78	99	100	93
	ha	ha	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	9.3		ha	

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	0.0	ha
公表URL	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)	0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	12 経営体
	取得農地面積	11.3 ha

農業委員会の点検結果	目標を達成する事ができなかった。 新規参入の促進に向け、出し手の意向把握の際に新規参入者等への農地の貸付同意を得るよう積極的に働きかけていく必要がある。
------------	---

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	15 人
		農地利用最適化推進委員の人数	15 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	農地の集積	担い手への利用権設定の推進
11月	農地の集積	担い手への利用権設定の推進
2月	農地の集積	担い手への利用権設定の推進

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
10月	農地の集積	} 利用権設定による担い手への集積の推進 集積面積 78.3a
11月	農地の集積	
2月	農地の集積	

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和4年12月	相談会名	
参加者数	2人	開催場所	つくば市
相談会の内容	農林振興公社が主催する新規就農者相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和5年2月11日	相談会名	アグリジョブセミナー
参加者数	6人	開催場所	つくば市
相談会の内容	農業法人への就職を選択肢とする学生や一般社会人を対象とした農業法人についての知識や就農への心得を得るためのセミナー及び新規就農個別相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	0
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	30

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 茨城県
 農業委員会名： 坂東市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		157 件	うち許可	157 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28 日	処理期間(平均)	26 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定			
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数	112 件	うち許可相当	111 件	うち不許可相当	1 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	28 日	処理期間(平均)	26 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	5,530 ha	0.8 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	農業委員及び推進委員による農地パトロール(随時) 違反転用の指導(4月・7日、5月・2日、6月・1日、7月・2日、8月・1日、9月・2日、10月・1日、11月・2日、2月・2日、3月・4日)	
実 績	違反転用解消面積	1 ha